

早期権利化のための制度紹介(特許における早期審査制度)

対象となる出願の要件についての比較表

要件の内容	早期審査	スーパー早期審査
出願審査の請求	要	要
審査着手前	不要 (審査着手後でも可能)	要 (審査着手後は不可)
中小企業、個人、大学、 公的研究機関等による出願	要 (いずれか1以上)	不要
外国関連出願		要
実施関連出願		要
DO出願でない出願	不要	要
申請以降の手続がオンライン手続	不要	要
42条1項で取下擬制される ものでない出願であること	要	要
事情説明書の提出	要	要